

納期限のお知らせ

問合せ 税務課管理係

1月31日(火)は市県民税(普通徴収)第4期、国民健康保険税第7期の納期限です。

納付場所は、納付書裏面に記載された金融機関、コンビニエンスストアです。期限内の納付をお願いします。納付書を紛失した場合は税務課窓口で再発行します。口座振替の申込みをしている場合は、納期限の日に引き落としされますので、口座残高をご確認ください。

口座振替をご利用ください

口座振替制度は、金融機関が皆さんの指定した預貯金口座から納付を済ませる制度です。納期のたびに金融機関などに行く必要がなく、納付を忘れることもないため、大変便利です。是非ご利用ください。

納税のこよみ

納期限	税金の種類
1月31日(火)	市県民税(普通徴収)第4期 国民健康保険税第7期
2月28日(火)	固定資産税・都市計画税第4期 国民健康保険税第8期

あなたのご意見をお聞かせください

パブリックコメント

碧南市地球温暖化対策 実行計画(区域施策)の改定

市では現在、地球温暖化の防止に取り組むための基本的な方向を定め、その施策を明らかにする計画として碧南市地球温暖化対策実行計画(区域施策)の改定を進めています。

このたび改定案がまとまりましたので、皆さんに公表し、広く意見を募集します。

閲覧場所 市役所1階行政情報コーナー、環境課、各公民館(西端を除く)、農業者コミュニティセンター、南部・東部市民プラザ、市ホームページ

意見の提出 1月20日(金)～2月20日(月)(必着)に①住所②氏名または団体名③電話番号を記入し、持参または郵送、FAX、Eメールで環境課環境保全係(〒447-8601 住所不要、FAX48-2940、✉kankyoka@city.hekinan.lg.jp)

※提出された意見は、市ホームページなどで個人情報を除き公表し、個別には回答しません。

医療費節約に ご協力ください

問合せ 国保年金課国保係

市国保では医療費が年々増加しています。今のまま増え続けると、医療費の財源である保険税の負担が大きくなります。日ごろから健康に注意し、次のことを守って医療費の節約に心がけましょう。

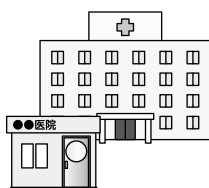
①かかりつけ医をもちましょう

自分や家族の健康状態を把握してくれているかかりつけ医があると安心です。気になる症状があれば、まずはかかりつけ医に相談しましょう。必要に応じてほかの医療機関や専門医を紹介してくれます。



②病院のかけ持ちはやめましょう

同じ症状で複数の医療機関にかかると、同じような検査や処置が行われ、医療費が増加するばかりでなく、検査や薬の重複などで体に悪影響を与えてしまいます。



③時間外受診は控えましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は緊急性の高い患者のためのもので、医療費も高く設定されています。緊急時以外は平日の時間内に受診することを心がけましょう。



④薬の適切な用量・用法を守りましょう

薬は飲み合わせによって、副作用が生じる恐れがあります。服用中の薬を医師や薬剤師に伝え、不要な薬をもらわないようにしましょう。



⑤定期的に健康診断を受けましょう

健康診断を受けることで、病気を重症化するまえに早期発見し、医療費も安く抑えられます。



⑥ジェネリック医薬品を利用しましょう

特許期間を過ぎた新薬と同じ効能・効果を持つジェネリック医薬品なら、費用が安くなることがあります。医師または薬剤師に相談してみましょう。

